**マーク概要**

- 日…日時
- 円…参加費
- 場…会場
- 講…講師
- 内…内容
- 備…ほかの情報
- 対…対象者
- FAX…ファクス番号
- 定…定員
- ✉…Eメール
- 持…持参品
- 問…問い合わせ先
- 募…募集期限・期間
- 申…申込方法・申込先

# お知らせ

## 国民健康保険高額療養費支給申請のご案内

1か月に支払った医療費が自己負担限度額を超えて高額となった場合、高額療養費の支給対象になります。診療月の約3か月後に支給申請のお知らせ（はがき）を送付します。申請の際に領収書が必要となりますので医療費が高額になった場合は領収書の保管をお願いします。

**確定申告で医療費控除を受ける方へ**

平成27年11月から12月診療分の高額療養費の支給案内は、2月から3月に送付の予定です。確定申告のために税務署へ医療費の領収書を提出される方は、提出前にコピーしておくことをお勧めします（高額療養費支給申請はコピーで可）。また領収書を紛失した場合は、医療機関などで支払い証明書または領収書の再発行を受けてください。

次のものは高額療養費の計算の対象となりません。

○入院時の食事代、差額ベット代
○保険外診療にかかった医療費
○70歳未満の方で、一つの医療機関、医科・歯科・入院・外来別で1か月2万1千円以下の自己負担分（院外処方の場合、処方箋（せん）発行機関と処方薬局の自己負担金額は合算できます）

※自己負担限度額は、世帯で異なりますのでお問い合わせください。また、申請期限はご案内から2年です

申 各庁舎市民窓口センター

問 国保医療課　国民健康保険係　28・6020

## 母子家庭の母・父子家庭の父の自立支援について

### ■高等職業訓練促進給付金

母子家庭の母または父子家庭の父が専門的な資格（看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、理容師、美容師など）を取得するために、2年以上の養成機関に通学する場合、修業期間中（上限2年）の給付金を支給します。

**対象者**

次のすべてに該当する市内在住の母子家庭の母または父子家庭の父

○児童扶養手当受給者または同等の所得水準の方
○修業年限2年以上の養成機関に修業し、対象資格の取得が見込まれる方
○就業または育児と修業の両立が困難と認められる方
○過去に高等職業訓練促進給付金の支給を受けたことがない方

**支給額**

市民税非課税世帯　月額10万円
市民税課税世帯　月額7万500円

### ■自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母または父子家庭の父が就職に必要な教育訓練（講座の指定あり）を受ける費用の一部を助成します。

**対象者**

次のすべてに該当する市内在住の母子家庭の母または父子家庭の父

○児童扶養手当受給者または同等の所得水準の方
○雇用保険法による教育訓練給付金の受給資格を有していない方
○過去に教育訓練給付金の支給を受けたことがない方

**対象となる講座**

介護職員初任者研修、経理事務、医療事務など

**支給額**

10万円を限度に受講費用の20％に相当する額

### ■ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金

高等学校を卒業していない母子家庭の母または父子家庭の父が、高等学校卒業程度認定試験（講座の指定あり）の合格を目指す場合における費用の一部を助成します。

**対象者**

次のすべてに該当する市内在住の母子家庭の母または父子家庭の父

○児童扶養手当受給者または同等の所得水準の方
○高卒認定試験に合格することが適職に就くために必要であると認められる方
○高等学校等就学支援金制度の支給対象ではない方
○過去に認定試験合格給付金の支給を受けたことがない方

**支給額**

10万円を限度に受講費用の20％に相当する額

※受給に当たっては、事前相談が必要ですので、詳しい内容や手続きについては母子・父子自立支援員にご相談ください

問 こども課　28・6027

## 市・県民税の申告を忘れずに！ 2月15日（月）～3月11日（金）

左記の会場で地区ごとに申告相談を行いますので、該当する日にお越しください。申告がないと、国民健康保険料や後期高齢者医療保険料が正しく算定されないことがあります。

※青色申告、譲渡所得、雑損控除、準確定申告（死亡者）、住宅借入金等特別控除などの申告は当会場では受付できませんので税務署にご相談ください

### 申告が必要な方

平成28年1月1日現在本市にお住まいで、平成27年中に次に該当する方

①営業・漁業・農業・不動産などの事業収入があった方
②給与や年金以外に、個人年金、シルバー人材センター配分金、報酬、原稿料などの収入があった方
③パート、アルバイトの方や、平成27年中に退職した方で、確定申告や年末調整をしていない方
④所得がなかった方が、年金・福祉・医療費助成などの手続きで所得の審査が必要な方（所得がなかったことの申告）

**①～④に該当しても、次のいずれかに該当する場合は申告の必要がありません**

○税務署へ確定申告を提出した方
○給与所得のみで勤務先で年末調整をした方
○公的年金などの収入のみで、所得控除がない方
○確定申告・年末調整・公的年金の扶養控除対象者とされている方で、所得がない方

### 申告に必要なもの

○認め印
○収入を証明するもの（源泉徴収票、給与明細書、売上伝票など）
○各種控除金額を証明するもの（生命保険や地震保険の保険料控除証明書、医療費領収書、国民年金保険料控除証明書、任意継続保険料領収書など）
○寄附金受領証明書など（寄附金控除の対象となる寄附を行った場合）
○障がいに係る各種手帳または福祉事務所長が交付している障害者控除対象者認定書（本人または被扶養者が障がい者の場合）
○還付申告の場合は本人名義の口座番号がわかるもの

### 注意事項

○営業・農業・漁業・不動産などの事業所得を申告する場合は、収支内訳書を作成してご来場ください
○医療費控除を受けようとする方は、領収書の日付が平成27年中であることを確認し、領収書を整理・計算してご来場ください

**申告受付時間**
**午前の部：9時～11時　午後の部：13時～15時**

| | 対象地域 | 相談日 | 会　場 |
|---|---|---|---|
| 川之江 | 金生町下分・金生町山田井・川滝町・柴生町・下川町（年金申告専用） | 2/15（月） | 川之江文化センター2階ホール |
| | 妻鳥町・上分町・金田町（年金申告専用） | 2/16（火） | |
| | 川之江町（年金申告専用） | 2/17（水） | |
| | 金生町下分 | 2/18（木） | |
| | 金生町山田井 | 2/19（金） | |
| | 金田町・川滝町 | 2/22（月） | |
| | 上分町・柴生町・下川町 | 2/23（火） | |
| | 川之江町 | 2/24（水） | |
| | 妻鳥町 | 2/25（木） | |
| 新宮 | 全地区（年金申告専用） | 2/26（金） | 新宮庁舎2階 |
| | 全地区 | 2/29（月） | |
| | 全地区 | 3/ 1（火） | |
| 伊予三島 | 金砂町・富郷町 | 2/29（月） | 嶺南支所 |
| | 寒川町・豊岡町（年金申告専用） | 3/ 2（水） | 福祉会館3階会議室 |
| | 中曽根町・中之庄町・具定町（年金申告専用） | 3/ 3（木） | |
| | 上柏町・下柏町・村松町・三島紙屋町・三島朝日・三島宮川・三島中央・三島金子（年金申告専用） | 3/ 4（金） | |
| | 豊岡町 | 3/ 7（月） | |
| | 寒川町 | 3/ 8（火） | |
| | 中之庄町・具定町 | 3/ 9（水） | |
| | 中曽根町・三島中央・三島金子 | 3/10（木） | |
| | 上柏町・下柏町・村松町・三島紙屋町・三島朝日・三島宮川 | 3/11（金） | |

※混雑解消のため、できるだけ指定日にお越しください。なお、期間中は上記以外の会場では申告できません

**問 市・県民税に関すること**
税務課　市民税係　28-6009
**確定申告に関すること**
伊予三島税務署　24-5410

## 市有地を売ります

左記の土地を一般競争入札により売払います。

| | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 川之江町宮ノ谷2751番21（宮ノ谷分譲地） | 土居町北野甲1927番1外2筆 | 土居町入野871番2（消防土居分署跡地） | 川之江町字港通り4069番7（港通り集会所跡地） | 豊岡町大町字江ノ久保2540番90 | 豊岡町大町字江ノ久保2540番144 | 豊岡町大町字江ノ久保2540番146 | 豊岡町大町字江ノ久保2540番148 | 豊岡町大町字江ノ久保2540番185 | 川之江町余木字桝ヶ底1236番1外2筆（余木検問所跡地） | 川之江町字枯木2282番（元ため池） | 川之江町余木字下長通1092番2（二名児童遊園地跡地） | 三島金子1丁目2113番1外2筆（伊予三島消防団庁舎跡地） |
| 67.59坪 | 94.72坪 | 229.83坪 | 47.10坪 | 69.30坪 | 69.09坪 | 69.03坪 | 69.27坪 | 68.79坪 | 199.21坪 | 29.94坪 | 45.07坪 | 391.94坪 |

※5～9は豊岡団地分譲地

**申込受付期限**
2月22日（月）17時まで

※売り払い予定価格（最低落札価格）及び土地の詳細などについては、市ホームページ内、「市政情報」→「入札・契約」の「市有地売払情報」、または管理課備え付けの入札公告をご覧ください

申問 管理課　管財係　28・6008

## 2月7日は「北方領土の日」

2月7日を「北方領土の日」としたのは、1855年2月7日の日露通好条約の調印日にちなんだものです。同条約は、日露両国が国交を開くに際し、北方四島（択捉島・国後島・色丹島・歯舞群島）が日本固有の領土であることを両国が初めて正式に確認した歴史的な意義を有する条約です。

ロシアとの北方領土返還交渉は長年行われていますが、いまだに進展がみられません。

北方領土返還実現のため、全国的な北方領土返還要求運動を一層推進しましょう。

問 総務課　28・6002

## 年金加入の手続きをお忘れなく！

年金加入の手続きを忘れると、将来受け取る年金額が減る場合や、年金そのものが受け取れなくなる場合があります。「こんなとき」には年金加入の手続きを行ってください。

○市役所で手続きをする場合（国民年金の加入や変更の手続きをしてください）

| こんなとき | 手続きをする方 | 用意するもの |
|---|---|---|
| 会社を退職したとき | 厚生年金や共済組合に加入していた20歳～60歳未満の方 | 年金手帳、認め印、社会保険等資格喪失証明書または離職票など退職日のわかる書類 |
| 配偶者の退職により扶養から外れたとき | 専業主婦（夫）で20歳～60歳未満の方 | |
| 失業給付の受給、収入増、離婚などで配偶者の扶養から外れたとき | | 年金手帳、認め印、社会保険等資格喪失証明書など配偶者の扶養から外れた日のわかる書類 |
| 20歳になったとき | 厚生年金や共済組合に加入していない方 | 認め印、日本年金機構から郵送されてきた書類 |

○会社で手続きをする場合

| こんなとき | 手続きをする方 | どうする？ |
|---|---|---|
| 会社へ就職したとき | 厚生年金や共済組合に加入する方 | 会社が手続きを行います<br>会社にお問い合わせください |
| 結婚、収入減、失業給付の終了などで配偶者の扶養になったとき | 専業主婦（夫）で20歳～60歳未満の方 | 配偶者の会社が手続きを行います<br>会社にお問い合わせください |

問 市民窓口センター　28-6018

## 鳥獣被害防止研修会

野生鳥獣による農作物被害を軽減するために、イノシシ・ニホンザルの生態や被害防止対策について学びます。

**日** 2月22日（月）13時30分～
**場** JAうま　三島総合経済センター2階（中之庄町1684番地4）
**講** 阿部　豪（つよし）さん（株式会社野生鳥獣対策連携センター）
**問** 農業振興課（四国中央市鳥獣被害対策協議会事務局）28・6323

# 募集

## 都市計画審議会委員募集

四国中央市都市計画審議会の委員の一部を公募します。都市計画審議会では、都市計画に関する事項を調査審議します。

**定** 3名程度
**任期** 4月1日～平成30年3月31日
**報酬** 1回出席につき7200円
**応募要件**
○本市在住の20歳以上の方
○本市のほかの審議会など合計4つ以上の委員でない方
○本市の職員を含む行政関係の職員または市議会議員でない方
**募** 2月29日（月）まで
**申** 住所、氏名、年齢、性別、電話番号、応募の理由、知識経験を400字程度明記し、郵送・ファクス・Eメールのいずれかでご応募ください
**選考方法**
○四国中央市都市計画審議会公募委員選考要領に基づき選考します。
○選考結果は応募者全員に文書でお知らせします。なお、応募書類は返却いたしません。
※詳しくは、お問い合わせください
**申問** 都市計画課　28・6231
〒799・0413
中曽根町500番地
**FAX** 28・6189
✉ toshikeikaku@city.shikokuchuo.ehime.jp

## 平成28年度資源回収団体募集

市内で古紙（新聞、雑誌、段ボール、牛乳パック、雑紙）、古着を自治会や愛護班など市民団体による自主的な回収活動により、資源の再利用及びごみの減量に取り組んでいただける団体を募集します。なお、実施団体には回収量に応じた補助金（1㌔につき5円）を交付します。

**団体登録・申込方法**
補助金を受ける場合、新規または継続にかかわらず毎年団体登録が必要です。各庁舎市民窓口センターまたは生活環境課に備え付けの登録用紙に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。
※補助金の申請には実施状況の写真の添付が必要です

**平成27年度分補助金の申請**
3月末までに資源回収を実施した団体は、4月末までに補助金申請をしてください。期日を越えると補助金の支払いができなくなります。

**申問** 生活環境課　28・6015

## 災害ボランティア活動研修会

地域のつながりと防災について、この機会に改めて考えてみませんか。

**日** 3月4日（金）19時～20時30分
**場** 福祉会館4階　多目的ホール
**内** 講演「みんなの力で地域を守る」
**講** 金野廣悦（こんのこうえつ）さん（岩手県陸前高田市米崎中学校仮設住宅自治会長）
**問** ボランティア市民活動センター　28・6039

## 通信制で高校卒業の資格を取ろう！

県内で唯一の公立通信制課程がある松山東高等学校では、新入学・編入学・転入学の募集が始まります。卒業後は大学や専門学校などへの進学の道も選べます。誰でも、年齢を問わず、自分のペースで学習ができます。

**募**
新入学　2月2日（火）～4月5日（火）
編入学　2月2日（火）～3月17日（木）
転入学　2月2日（火）～3月18日（金）
※入学願書は、入学を希望されるご本人に直接説明し、手渡しています
**問** 愛媛県立松山東高等学校通信制課程　089・945・0131

## 四国中央リハケア勉強会

**日** 3月19日（土）15時～17時
**場** HITO病院1階　リハビリテーション室
**内** 事例報告「再び口から食べられるようになるまで」「病院から在宅への連携の成功例」
**対** 医療・介護従事者　※要申し込み
**募** 3月12日（土）まで
**円** 無料（駐車券をお持ちください）
※申し込み方法など、詳しくはお問い合わせください
**申問** HITO病院　リハビリテーション科　59・5154



## 紙講座受講生募集（第29期生）

**開講期間及び受講要領**
**日** 4月～平成29年3月（月1回講座を年間受講）
**場** 紙のまち資料館
**円** 年額1500円（別途教材費必要）
**募** 2月13日（土）～3月1日（火）9時～16時
**申** 紙のまち資料館の窓口で直接申し込むか、はがきに住所、氏名、電話番号、講座名、コース（初級・上級・愛好会）を記入し、日付指定配達（2月13日（土））で申し込んでください
※窓口での申し込み優先
※受付前（2月12日（金）まで）にはがきが到着した場合は無効
※電話、ファクス、Eメールは2月16日（火）から受付開始
**申問** 紙のまち資料館　28・6257
〒799・0101
川之江町4069番地1
**FAX** 28・6196
✉ kaminomachi@city.shikokuchuo.ehime.jp

### 紙講座　一覧　※当館行事などで変更の場合あり

■ペーパーフラワー教室
・初級　（定員30名）第1土曜日　13：00～16：00
・上級　（定員30名）第3土曜日　13：00～16：00
■水引細工教室
・初級　（定員30名）第1日曜日　13：00～16：00
・上級　（定員30名）第3日曜日　13：00～16：00
・愛好会（定員30名）第4日曜日　13：00～16：00
■創作和紙人形教室
・初級　（定員30名）第2土曜日　10：00～16：00
・上級　（定員30名）第4土曜日　10：00～16：00
■絵手紙教室
・初級　（定員30名）第3日曜日　10：00～12：00
・上級　（定員30名）第2日曜日　13：00～15：00
■手漉き和紙教室
・初級　（定員15名）第3日曜日　13：00～16：00
・愛好会（定員15名）第1土曜日　13：00～16：00
■紙バンド手芸教室
・初級　（定員30名）第2金曜日　9：30～16：00
・上級　（定員30名）第1金曜日　9：30～16：00

※年間日程表（予定）は、紙のまち資料館で配布します

## 自衛隊就職説明会の開催

**日** 2月23日（火）18時～19時
**場** 福祉会館3階　会議室1
※詳細はお問い合わせください
**問** 自衛隊新居浜出張所　0897・32・5396

## 自動販売機設置者募集

下記の公共施設に清涼飲料水の自動販売機を設置する方に対し、一般競争入札により庁舎などの一部を貸付します。ご希望の方は関係書類を確認のうえ、申込期限までに入札参加申込書を提出してください。

**貸付期間**
4月1日～平成33年3月31日
**貸付料**
各施設が設定する貸付予定価格以上の落札価格をもって貸付料とします。
**入札参加資格**
本市に住所を有する個人あるいは、本市に本店、支店または営業所を有する法人
**申込期間**
2月22日（月）まで（閉庁日を除く）
**入札日時**
3月1日（火）
安全・危機管理課設置分（番号1・2・3）13時30分～
港湾課設置分（番号4）14時30分～
**入札場所**
本庁舎2階　東会議室
**関係書類の配布など**
入札参加申込書などは、申込期間中に各所管課で配布します。

| 番号 | 所管課 | 設置施設 | 設置場所 | 台数 | 貸付面積 | 貸付予定価格 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 安全・危機管理課 | 消防防災センター（中曽根町500番地） | 1階ロビー | 1台 | 1.0㎡ | 130,500円 |
| 2 | 安全・危機管理課 | 消防防災センター（中曽根町500番地） | 1階車庫 | 1台 | 1.0㎡ | 130,500円 |
| 3 | 安全・危機管理課 | 消防署東分署（川之江町1516番地1） | 屋外玄関付近 | 1台 | 1.0㎡ | 5,500円 |
| 4 | 港湾課 | 寒川東部埋立緑地公園（寒川町4788番地） | トイレ付近 | 1台 | 1.0㎡ | 2,800円 |

**申問** 安全・危機管理課　28・6933
港湾課　28・6036

## 今治精華高等学校 通信制課程入学生募集

3年間（前籍校と合わせて）で高校卒業を取得できます。川之江文化センターでスクーリングを実施しています。登校は週に1～2回程度です。

**新入生**
対 平成28年3月中学校卒業見込みの方または中学校既卒の方
募 4月15日（金）まで
備 選考方法は書類選考

**転・編入生（随時募集）**
対 現在高等学校に在籍中（休学含む）の方または中途退学した方
備 選考方法は書類選考

申問 今治精華高等学校通信制課程
0898・32・7260
http://www.imabariseika.ac.jp/

## ボランティア推進員説明会

えひめ結婚支援センターでは、婚活イベントの運営にご協力していただけるボランティア推進員を募集し、説明会を開催します。
※要申し込み

**東予地区説明会**
日 2月17日（水）18時～20時
場 新居浜ウイメンズプラザ（新居浜市庄内町4丁目4番19号）
※詳しくはお問い合わせください
申問 えひめ結婚支援センター
089・933・5596

## あったかなまちづくり活動支援事業について

**■事業の募集**
対 市民活動団体が市内を活動拠点として取り組む公益的なまちづくり活動

**みんなで取り組む、あったかしこちゅ～まちづくりコース（上限40万円）**
補助対象経費の7割以内

**やってみよう！まちづくりコース（上限10万円）**
補助対象経費の5割以内

募 3月15日（火）17時まで必着
申 提出書類は市民交流課に備え付けていますので、必要事項を記載し、市民交流課へ持参してください（市公式ホームページからも利用可）。

**注意事項**
補助決定は平成28年度予算決定後とします。前年と変更がありますので内容を確認のうえ、ご不明な点は市民交流課にお問い合わせください。

**■審査会委員募集**
任期 4月1日～平成29年3月31日（開催2回～3回程度）
応募要件
○本市在住の20歳以上の方
○本市のほかの審議会など合計4つ以上の委員でない方
定 1名
募 2月29日（月）まで
申 住所、氏名、年齢、性別、電話番号、応募動機とまちづくり活動歴（ボランティア活動など）を明記して、郵便・ファクス・Eメールのいずれかで応募してください。
申問 市民交流課 28・6014
〒799・0497
三島宮川4丁目6番55号
FAX 28・6057
matidukuri@city.shikokuchuo.ehime.jp

# 相談

## 不動産のことならお気軽に 不動産無料相談（予約制）

日 2月12日（金）13時～17時
申 平日の13時～17時に電話予約
場申問 （公社）愛媛県宅地建物取引業協会 四国中央地区連絡協議会（宇摩建設会館3階）24・2235

## 東予若者サポートステーション出張（無料）相談

お仕事をされていない若者の自立を総合的にサポートします。

日 毎週月曜日 13時～17時
場 ハローワーク四国中央1階 相談室
対 就職でお悩みの15～39歳の方、またはその保護者
定 4名（事前予約必要）

申問 東予若者サポートステーション（新居浜市市民文化センター内）
0897・32・2181

# 地域包括支援センター

## もの忘れ相談（予約制・無料）

日 2月17日（水）
13時30分～14時30分
場 高齢介護課（福祉会館2階）
内 1人30分程度の相談で2名まで
相談医師 田所利彦さん（豊岡台病院）
※すでに専門医を受診されている方は対象外です。ご家族のみの相談も可
申問 地域包括支援センター
28・6147



## もの忘れチェック体験（無料）

心配なもの忘れを早期に発見し、予防に取り組めるよう、パソコンを使ったタッチパネル式の「もの忘れ相談プログラム」を体験できます。1人5分程度で簡単にできます！
※予約不要
日 2月3日（水）、2月18日（木）、3月2日（水）、3月17日（木）
13時30分～15時
場 高齢介護課（福祉会館2階）
問 地域包括支援センター
28・6147

# 障がいのある方へ

## 精神障害者家族のための家族教室（ハートインハート）

精神疾患を発症した患者ご家族のストレスと対処法について学びます。ご家族の健康こそが、患者との良好な関係を保つ秘訣です。

日 2月22日（月）13時30分～15時
場 四国中央市保健センター
内 薬剤師からアドバイス「薬の飲み方・つきあい方」、座談会
対 精神疾患の方のご家族
募 2月19日（金）まで
講 合田笑子（えみこ）さん（松風病院 薬剤師）
申問 生活福祉課 障害者福祉係
28・6023
地域活動支援センター風楽里（ふらり）
58・7033

## パソコン文章作成初級講座

日 2月5日（金）・12日（金）・19日（金）
10時～12時
場 福祉会館3階 会議室
内 障がいのある方を対象とした初級パソコン講座
円 2千円（テキスト代）
※要事前申し込み
申問 障がいピアサポートセンター
24・0439

## 障がい児者療育等支援事業

**【発達に心配がある未就園・未就学のお子さんの親子あそびと相談のひろば（ミニクラブ）】**
日 週2回（火曜日・金曜日）
場 みしま児童センター・川之江児童館
内 親子遊びや音楽療法、相談支援など。粘土やボール遊び、ひな祭り会など

**【重症心身障がい児者の相談と支援】**
随時（デイケア「おひさん」共催）

問 社会福祉法人澄心そうだんさぽーと
080・4659・8014

## 身体障害者日中活動事業所説明会

日 2月19日（金）13時30分～
場 福祉会館1階 ボランティア室
内 障害福祉サービス（生活介護）提供事業所による活動紹介
対 身体障がいのある方（原則65歳未満）
定 20名（先着順）
申問 障がいピアサポートセンター
24・0439

## 障がい者の就労相談・支援

就業に向けてのお手伝い、職場での支援、休日の過ごし方などの相談を受け付けています。また、事業所の方からの障がい者雇用に関する相談なども受け付けています。
※来所による相談は電話予約が必要
日 月曜日～金曜日 9時～17時30分
場 サンハイツ三島中央1階（三島中央3丁目13番12号）
申問 障害者就業・生活支援センター ジョブあしすとUMA
23・6558（ファクス兼）
jobassist@lagoon.ocn.ne.jp

## 精神障がい者当事者学習会

同じ悩みを持つ人同士、病気や生活の中の工夫などについて、ともに語り学びましょう。

日 2月18日（木）14時～15時30分
場 四国中央市保健センター1階
内 仕事について知ろう
問 地域活動支援センター風楽里（ふらり）
58・7033

## 肢体不自由・重症心身障がい児者デイケア「おひさん」

日 2月13日（土）・27日（土）
10時～15時
場 四国中央市保健センター2階
内 看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士などによる療育や音楽療法、ボランティアによるレクリエーションなど
※要事前申し込み
申問 訪問看護ステーション優
59・1380
生活福祉課 障害者福祉係
28・6023

## 65歳から74歳までの方で一定の障がいをお持ちの方は、後期高齢者医療保険に加入できます

詳しくはお問い合わせください。
問 国保医療課 後期高齢者医療係
28・6017

# 2月の相談日程

相談日は変更する場合があります。事前に電話で問い合わせてください。

| 法律相談 | | 問い合わせ先 |
|---|---|---|
| 2/ 3（水）13：00～15：00 受付 | 川之江文化センター1階 | 社会福祉協議会 28-6127 |
| 2/10（水）8：30～11：00 受付 | 福祉会館 | |
| 2/17（水）13：00～15：00 受付 | 川之江文化センター1階 | |
| 2/19（金）8：30～11：00 受付 | 福祉会館 | |
| 2/24（水）13：30～15：30 | 土居福祉センター※要事前予約 | |
| 3/ 2（水）13：00～15：00 受付 | 川之江文化センター1階 | |
| 3/10（木）8：30～11：00 受付 | 福祉会館 | |

| 司法書士相談　※要予約 | | |
|---|---|---|
| 2/ 5（金）9：00～12：00 | 福祉会館 | 社会福祉協議会 28-6127 |
| 2/10（水）13：00～16：00 | 川之江文化センター1階 | |
| 3/ 4（金）9：00～12：00 | 福祉会館 | |
| 3/ 9（水）13：00～16：00 | 川之江文化センター1階 | |
| 3/15（火）13：00～16：00 | 土居福祉センター | |

| 人権相談 | | |
|---|---|---|
| 2/ 1（月）13：00～15：00 | 川之江保健センター | 人権施策課 28-6073 |
| 2/10（水）10：00～12：00 | 新宮公民館 | |

| 年金出張相談　※要予約 | | |
|---|---|---|
| 2/ 4（木）10：00～15：30 | 川之江文化センター | 新居浜年金事務所 (0897) 35-1445 |
| 2/18（木）10：00～15：30 | 川之江文化センター | |
| 3/ 3（木）10：00～15：30 | 川之江文化センター | |
| 3/17（木）10：00～15：30 | 川之江文化センター | |

| 行政相談 | | |
|---|---|---|
| 2/ 1（月）10：00～12：00 | 福祉会館1階　相談室1 | 総務課 28-6002 |
| 2/ 8（月）9：00～12：00 | 土居庁舎1階　会議室 | |
| 2/10（水）10：00～12：00 | 新宮公民館1階　研修室 | |
| 2/16（火）13：30～15：30 | 川之江文化センター2階 | |
| 2/22（月）10：00～12：00 | 福祉会館1階　相談室1 | |
| 3/ 7（月）10：00～12：00 | 福祉会館1階　相談室1 | |

| 一般・消費・ＤＶ相談（相談窓口） | | |
|---|---|---|
| 2/ 2（火）9：30～11：30 | 新宮公民館 | 市民くらしの相談課 28-6143 |
| 2/ 4（木）9：30～11：30 | 川之江庁舎1階　相談室 | |
| 2/ 9（火）9：30～11：30 | 土居庁舎1階　会議室 | |
| 2/18（木）9：30～11：30 | 川之江庁舎1階　相談室 | |
| 2/25（木）9：30～11：30 | 川之江庁舎1階　相談室 | |
| 3/ 1（火）9：30～11：30 | 新宮公民館 | |
| 3/ 3（木）9：30～11：30 | 川之江庁舎1階　相談室 | |
| 3/ 8（火）9：30～11：30 | 土居庁舎1階　会議室 | |
| 年中（土・日・祝日・年末年始を除く）8：30～17：15 | 市民くらしの相談課（本庁2階） | |

## 市長の移動談話室 実るトーク を開催します

このまちの未来につながる
あったかなご意見をお待ちしています！

施策の充実やまちづくりなどについて、あったかなご意見やご提案をお聞きします。

談話をご希望の方は、各開催日の3日前までに、秘書広報課まで申し込みください。

**■ところ・日時**

本庁舎2階ロビー
2月15日（月）
13：30～15：00

川之江庁舎1階ロビー
2月16日（火）
13：30～15：00

土居庁舎1階ロビー
2月19日（金）
13：30～15：00

**■お願い**

○個人及び団体の争議に係る内容については、お断りする場合があります
○一人でも多くの方とお話をさせてもらうため、1人15分程度とさせていただきます
○都合により、時間が変更になる場合があります

申問 秘書広報課　28-6003

# 今月の納期

固定資産税　4期分
国民健康保険料　8期分
後期高齢者医療保険料　8期分
介護保険料　8期分
市営住宅使用料　2月分
市営住宅駐車場使用料　2月分
※納期限　2月29日（月）

水道料金　1月分
下水道使用料　1月分
※納期限　2月10日（水）



# 図書館だより

川之江図書館　28-6256
三島図書館　28-6053
土居図書館　28-6354
おやこ図書館　28-6258
http://www.kaminomachi.jp/

## 図書館のイベント情報

**川之江図書館**
**小枝クラフト（恐竜）**
日 2月27日（土）10時～12時
対 幼児～小学生
定 35名　※要申し込み
円 100円
講 薦田敏良（とろろ）さん
※小さなお子さまは保護者同伴

**三島図書館**
**わらべうたであそぼう　※無料**
日 2月21日（日）13時～14時30分
対 読み聞かせ・ボランティアに興味のある方　定 80名
講 脇本幸子（さちこ）さん（岡山わらべうたの会）
※申し込み受付中

**絵本を楽しむ、読み聞かせワークショップ　※無料**
日 3月6日（日）10時～11時30分
定 40名　※ボランティア登録を希望される方は参加をお願いします
券 2月10日（水）9時～
講 篠原三保（みほ）さん（三島図書館司書）

**土居図書館**
**図書リサイクル市**
日 2月20日（土）～2月25日（木）9時～17時

**おいしいおはなし会**
日 2月20日（土）14時～
場 土居文化会館（ユーホール）
内 冬のあったかスープを作ろう！
対 小学生　定 20名　※要申し込み
持 エプロン、三角巾、マスク、手ふき
円 100円

**おやこ図書館**
**バレンタインお菓子作り！**
日 2月6日（土）13時30分～
場 妻鳥公民館　対 小学生～一般
定 20名　※要申し込み
持 エプロン、三角巾、手ふき
円 500円

## 2月の休館日

**川之江・三島図書館**
1（月）・8（月）・15（月）・22（月）・26（金）・29（月）
**※9（火）～18（木）、三島図書館はばく書期間でお休み**

**土居図書館**
1（月）・8（月）・12（金）・15（月）・22（月）・26（金）・29（月）

**おやこ図書館**
1（月）・8（月）・15（月）・22（月）・28（日）・29（月）

**そのほかの図書館のおはなし会の日程などは、紙のまち図書館のホームページまたは、各図書館にお問い合わせください！**

じんけん広場

## HIVと人権について

HIVとは、「ヒト免疫不全ウィルス」のことで、このウィルスに感染すると身体の免疫力が徐々に低下し、いろいろな病気や症状が出るようになります。この状態がエイズ（AIDS　後天性免疫不全症候群）です。

HIVの感染力は非常に弱く、正しい理解があれば、日常生活では感染しません。

感染者やその家族は、感染症に対する誤解や誤った知識から起こる差別や偏見で苦しんでいます。

これらの感染症は自分には関係がないとして、無理解・無関心のままでいるのではなく、正しい知識と、感染者への配慮、そして共に生きる姿勢を身につけていきましょう。

## 「レッドリボン」（ループの形にしてピンで留められた赤いリボン）とは

古くからヨーロッパに伝承される風習のひとつで、もともと病気や事故で人生を全うできなかった人々への追悼の気持ちを表すものでした。

この「レッドリボン」がエイズのために使われ始めたのは、アメリカでエイズが社会的問題となってきた1990年ごろのことです。

エイズに苦しむ人々への理解と支援の意志を示すため、「レッドリボン」をシンボルにした運動が始まり、今では国境を越えた世界的な運動として発展し、UNAIDS（国連合同エイズ計画）のシンボルマークにも採用されています。

「レッドリボン」は、あなたがエイズに関して偏見をもっていない、エイズと共に生きる人々を差別しないというメッセージです。

問 人権施策課　28・6073

**人権の日学習会**
日 2月11日（木・祝）10時～11時30分
内 人権啓発ティッシュ配布活動
問 川之江隣保館　28・6254

**川之江隣保館ふれあいのつどい**
日 2月21日（日）13時～
内 人権啓発講演会ほか
場問 川之江隣保館　28・6254

**朝日文化会館人権フェア**
**人権・同和教育講演会**
日 2月26日（金）19時～

**人権ポスター作品展**
日 2月27日（土）・28日（日）9時～17時
場問 朝日文化会館　28・6070

**土居隣保館まつり**
日 3月6日（日）10時～16時
内 作文発表、作品展示、バザーほか
場問 土居隣保館　28・6356